

野辺地町立小学校統廃合基本計画（案）

～次代を担う子どもたちの夢を育む学校づくりに向けて～

令和3年5月

野辺地町教育委員会

目 次

- 1 はじめに
 - (1) 基本計画策定の背景
 - (2) 基本計画の趣旨と位置付け
- 2 野辺地町の学校教育の現状と課題
 - (1) 野辺地町の人口推計
 - (2) 学校数及び児童数・学級数の推移
 - (3) 児童数の推移
 - (4) 学校教育の環境
- 3 小学校統廃合に関するアンケート調査
 - (1) アンケートの概要
 - (2) アンケート全体の結果
- 4 基本計画の具体的内容
 - (1) 馬門小学校の先行統合
 - (2) 若葉小学校の統合
 - (3) 統廃合スケジュール（概要）
- 5 基本計画の進め方
 - (1) 統合準備委員会（仮称）の設置
 - (2) 新校舎建設基本構想検討委員会（仮称）の設置
 - (3) 統合にあたって配慮すべき事項
 - (4) 統合に関する手続き
- 6 おわりに

1 はじめに

(1) 基本計画策定の背景

学校教育は集団で行うことを基本としており、児童生徒数が極端に少なくなると教育環境や学校運営等に様々な問題が生じてくることから、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望まれます。

しかしながら、当町の小学校においては少子化による児童数の減少により学校の小規模化が進んでおり、学校運営上の課題となっています。

また、町内の3校全ての小学校において学校施設の老朽化と耐震性の問題が指摘されていました。

町教育委員会では、小学校が抱えるこれらの問題を踏まえ、これまで町立小学校の適正規模・適正配置についての検討を進めてきました。

平成25年に設置した「野辺地町立小学校適正規模配置計画検討委員会」では、児童のより良い教育環境の整備を基本として審議を重ね、統合を視野に入れた将来の適正な教育環境づくりの構築について提言を受けました。しかし一方で、学校施設の耐震性が危惧されていたことから、児童の生命を守ることが第一と考え、まずは早急に3校の耐震化工事を実施することとしました。

その後、令和元年には、第3期野辺地町教育振興基本計画の策定委員会である「野辺地町教育構想検討委員会」から、児童数の減少に応じた適正な学校規模・適正配置に係る基本的な方針について答申をいただきました。

上記の答申を受けて、令和2年4月には、第3期野辺地町教育振興基本計画の基本理念を踏まえ、「知」「徳」「体」「柔」のバランスのとれた子供を育成する教育の実現を目指し、安全で安心な教育環境を構築していくための基本的な方向性を示した「野辺地町立小学校適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定しました。

上記の基本方針に基づき、令和2年10月には、小学生以下の子供を持つ保護者を対象とした小学校統廃合に関するアンケートを実施し、小学校統廃合の時期や場所などについての意見を聴取しました。

(2) 基本計画の趣旨と位置付け

この基本計画は、上記のアンケート結果を尊重しつつ、「野辺地町立小学校適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、小学校の統廃合を進める具体的な取組を定めるものです。

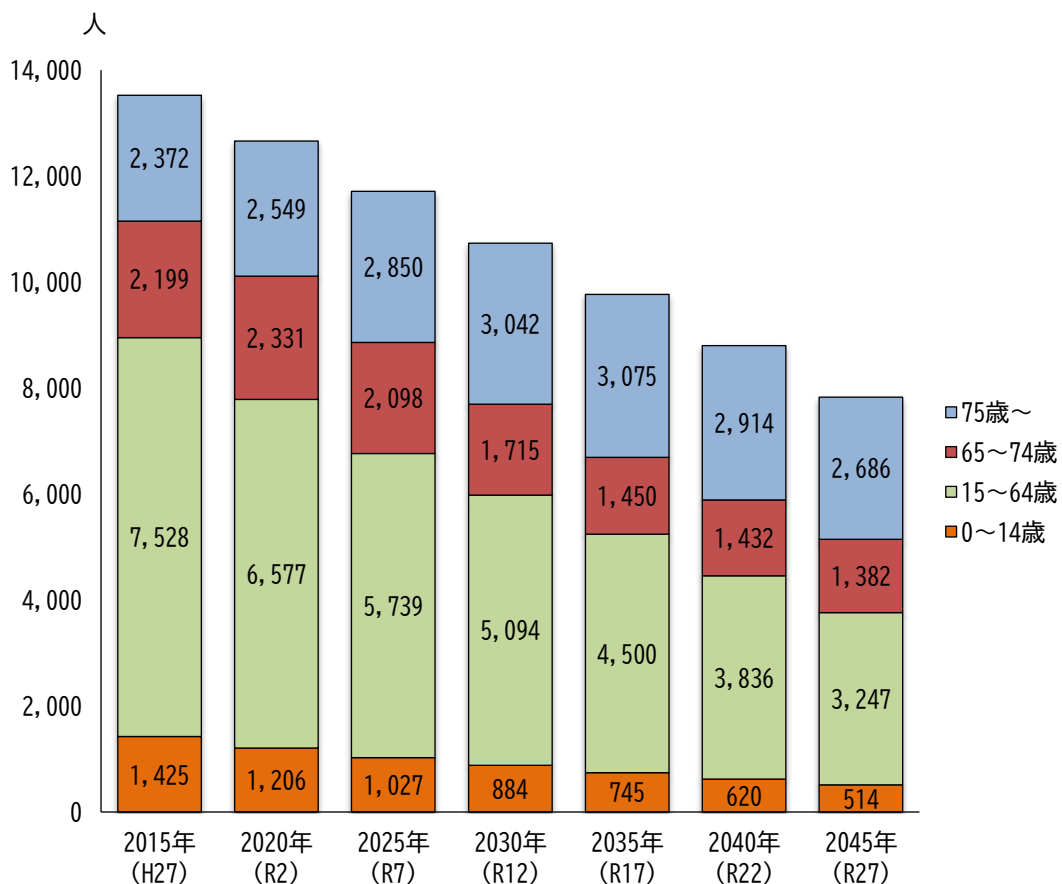
2 野辺地町の学校教育の現状と課題

(1) 野辺地町の人口推計

① 人口推計（年齢4区分別人口の推計）

当町の人口は、全国的な動向と同様に減少傾向にあります。

平成12年の16,012人を境に、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、令和27年には約8千人まで減少すると見込まれています。



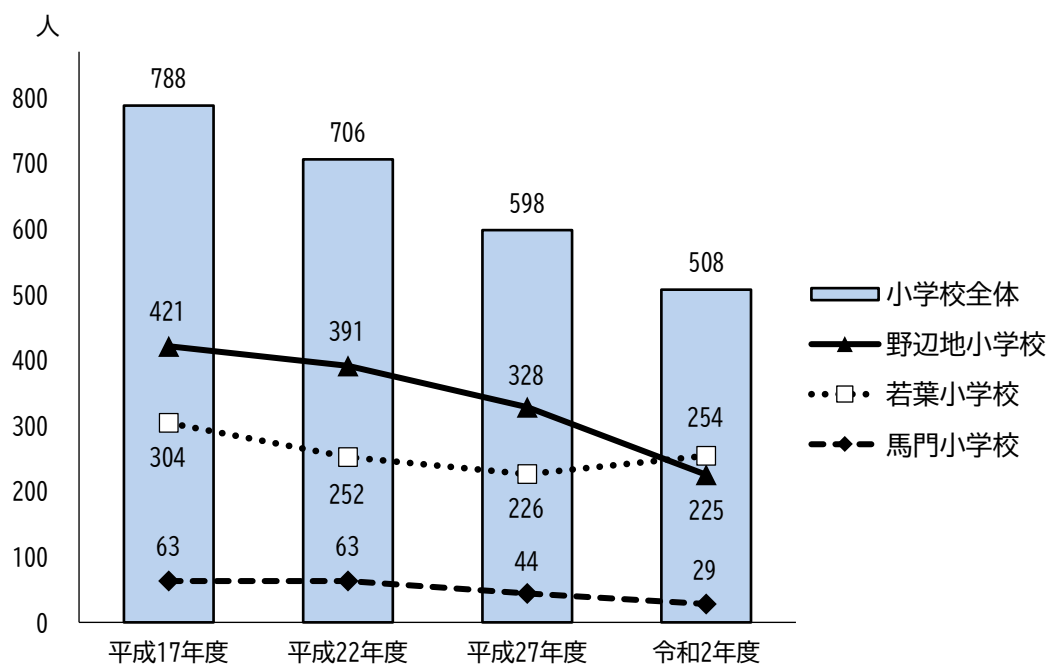
注) 2015 年は国勢調査、2020 年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計（平成 30 年 3 月）を基に作成。

(2) 学校数の推移及び児童数推移

① 小学校数の推移

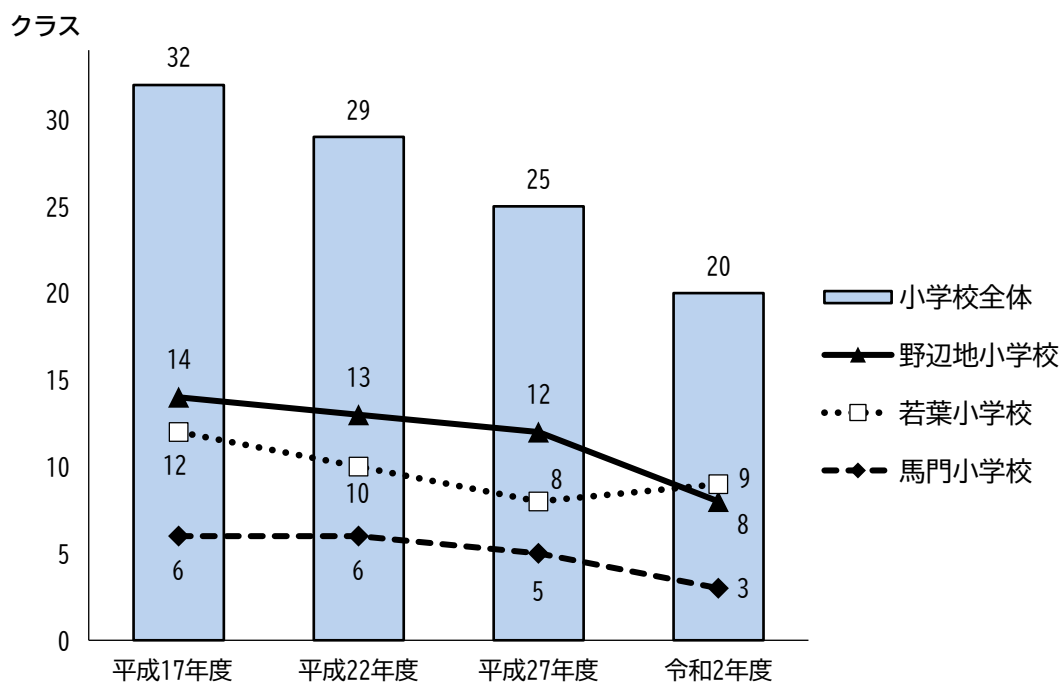
当町の小学校数は、平成15年度までは5校でしたが、有戸小学校と木明小学校を平成16年度から若葉小学校へ統合し3校となっています。

② 児童数の推移



注) 学校基本調査を基に作成

③ 普通学級数の推移

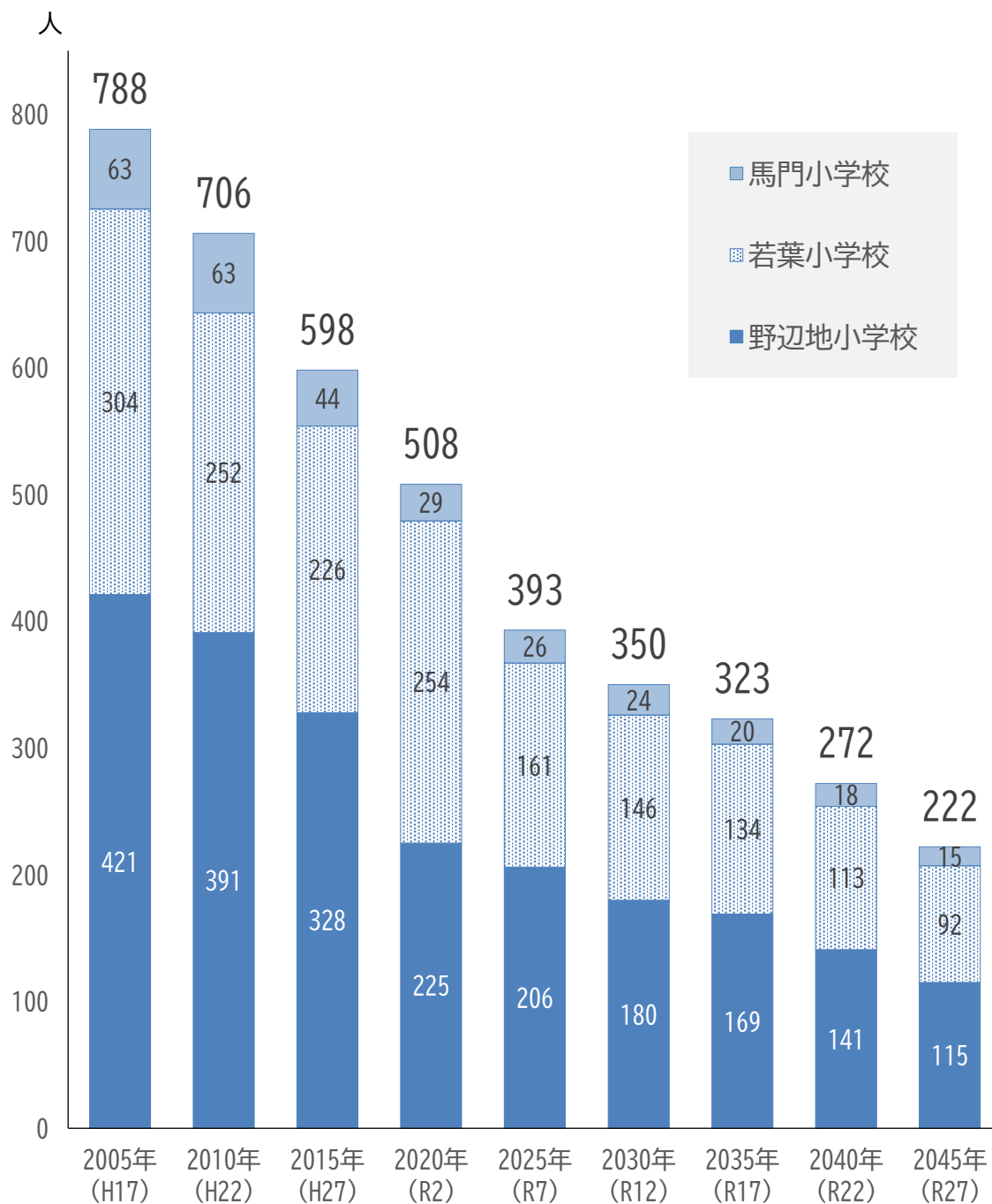


注) 学校基本調査を基に作成

【補足】平成14年度から青森県の学級編成は、小学校1～2年生が1学級33人、平成23年度から3年生が、平成27年度から4年生が1学級33人とする少人数学級編成をしています。

(3) 児童数の推移

全小学校における児童数は、2005 年は 788 人でしたが、2020 年には 508 人に減少し、以後減少し続け、2045 年には 222 人まで減少する見込みです。



注) 2020 年以前は学校基本調査、2025 年以降は国立社会保障・人口問題研究所による生存率（平成 30 年 3 月）を参考に推計して作成。

(4) 学校教育の環境

① 学校の小規模化

全国的に少子化が進む中、当町においても3校ある小学校のうち野辺地小学校と若葉小学校は半分以上の学年が1学級となり、馬門小学校では複式学級を編成しなければならないほど減少の一途をたどっています。

児童が少ない学校においては、少人数を生かしたきめ細やかな指導ができる良い面もありますが、学級対抗などの切磋琢磨する機会が少なく、友人関係の固定化や序列化を招くなど、必ずしも望ましい教育環境とはいえないところもあります。

② 小規模化による課題

ア 学習面

児童一人一人に目が届いた指導がしやすく、一人一人の活躍する機会が多くなるなどの良さがありますが、多様な考え方や価値観に触れる機会が少なく、一人の得意な児童が発言すると他の意見が出なくなることもあります。また、学校行事や音楽活動といった集団活動に制約を受けやすい面もあります。

イ 人間関係

先生と児童及び児童相互の関係が深まり、学年間の縦の交流が生まれやすいという良い面がありますが、学校生活において切磋琢磨する機会が少なくなるなかで児童同士の人間関係の固定化や序列化を招くという面があります。また、児童同士の関係がこじれた場合にクラス替えができないことで関係を改善できず、転校という方法を取らざるを得ない場合もあります。

ウ 学校運営

教職員間の意思疎通が図りやすいうえに、学校・家庭・地域が密に連携し、一体となって児童一人一人を見守っていくことができます。

しかし、運動会や文化祭などで、集団で一つのものを作り上げたり発表したりすることが行いにくい面があり、準備の段階から本番まで、児童が協力して成し遂げることの大切さやすばらしさを学ぶ機会が少なくなる面もあります。また、PTA活動等における保護者の一人あたりの負担が大きくなりやすい面もあります。

③ 安全・安心な環境づくり

ア 遠距離通学への対応

平成 16 年度に有戸小学校と木明小学校を若葉小学校へ統合しましたが、これにより遠距離通学となる児童は町のスクールバスを利用して登下校しています。

また、児童が就学する小学校は、「野辺地町立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則」により、児童の住所によって指定されていますが、住居や心身の障がいなどの理由により、指定校以外の学校への就学が望ましいと判断される場合には、基準を設けて区域外就学を特別に許可する制度があります。

イ 施設の老朽化対策

3 小学校とも、平成 27 年度に校舎等の耐震補強工事を、平成 29 年度には体育館の天井等落下防止の耐震化工事を実施しました。しかしながら、構造上の強度は確保されたものの、経年に伴う施設及び各種設備の老朽化が著しいため、学習・生活環境の快適性や安全性の確保が課題となっています。

小学校別校舎等建築年度

区 分	野辺地小学校	若葉小学校	馬門小学校
校 舎	昭和 45～47 年度	昭和 45～47 年度	昭和 52～53 年度
体育館	昭和 51 年度	昭和 49 年度	昭和 61 年度

3 小学校統廃合に関するアンケート調査

(1) アンケートの概要

① 趣旨

野辺地町立小学校適正規模・適正配置に関する基本方針に基づき、野辺地町立小学校適正規模・適正配置基本計画を策定するにあたり、統廃合の是非、新校舎の整備の是非、統廃合の時期及び場所等について、児童の保護者及び就学前の子供を持つ保護者の意見を聴取し、計画策定の参考とするためアンケートを実施しました。

② 調査対象

- ・町立小学校に在籍する小学生の保護者
- ・町内に在住する未就学児の保護者

※ただし、二人以上子供がいる場合は、小学生以下で一番年齢が上の子供の保護者として回答してもらう。

③ アンケート実施期間

- ・令和2年10月5日（月）から10月15日（木）まで

④ 実施方法

小学校、幼稚園及び保育園を通じてアンケート（無記名）を配布・回収をした。（在宅の未就学児の保護者には郵送にて配布・回収した。）

⑤ 回収率

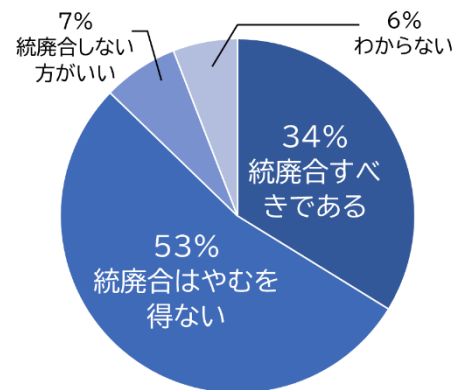
	対象数	回収数	回収率
未就学児保護者	166	158	95%
小学生保護者	394	351	89%
合 計	560	509	91%

(2) アンケート全体の結果

① 統廃合について

A 統廃合すべきである	172
B 統廃合はやむを得ない	272
C 統廃合しない方がいい	35
D わからない	30

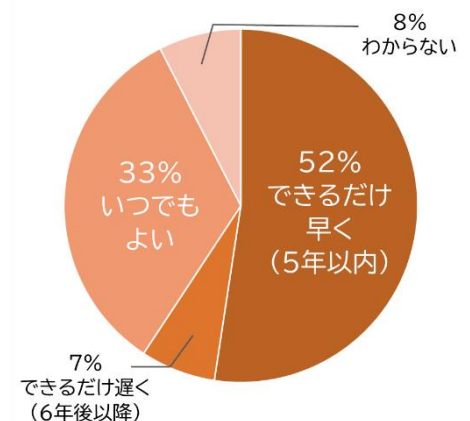
9割弱が「統廃合すべき」若しくは「統廃合はやむを得ない」と回答しました。



② 統廃合の時期について

A できるだけ早く（5年以内）	229
B できるだけ遅く（6年後以降）	30
C いつでもよい	145
D わからない	33

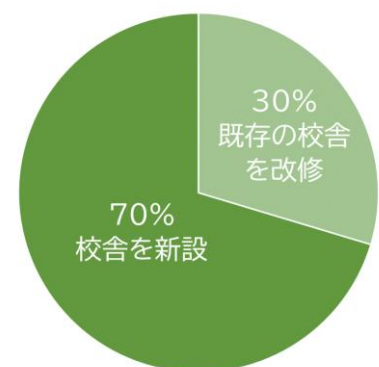
①でA又はBと回答した人のうち、5割強が統廃合の時期を「できるだけ早く」と回答し、「できるだけ遅く」と回答したのは1割未満でした。



③ 統廃合校舎について

A 既存の校舎を改修	110
B 校舎を新設	261

①でA又はBと回答した人のうち、約7割が統合した学校の校舎を新設してほしいと回答しました。

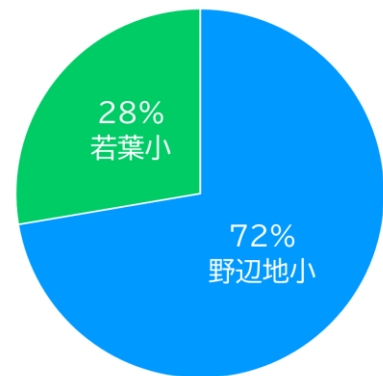


④ 改修して使用する校舎について

A 野辺地小学校 115

B 若葉小学校 44

③でAと答えた人のうち、7割強が野辺地小学校を改修して統合してほしいと回答しました。



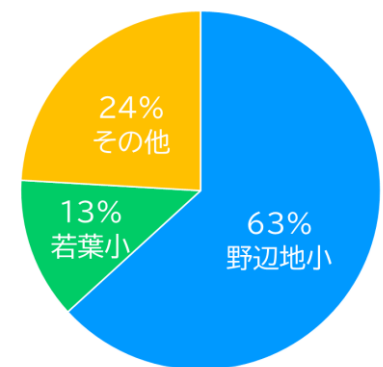
⑤ 新築する校舎の場所について

A 野辺地小学校 189

B 若葉小学校 38

C その他 72

③でBと答えた人のうち、6割強が野辺地小学校の場所に校舎を新築してほしいと回答しました。



注) 上記のアンケート結果については、無回答のものは除き、複数回答されたものはそのまま集計しました。

4 基本計画の具体的内容

「野辺地町立小学校適正規模・適正配置に関する基本方針」及びアンケートでの保護者の意向を踏まえ、基本計画の具体的な内容は以下のとおりとします。

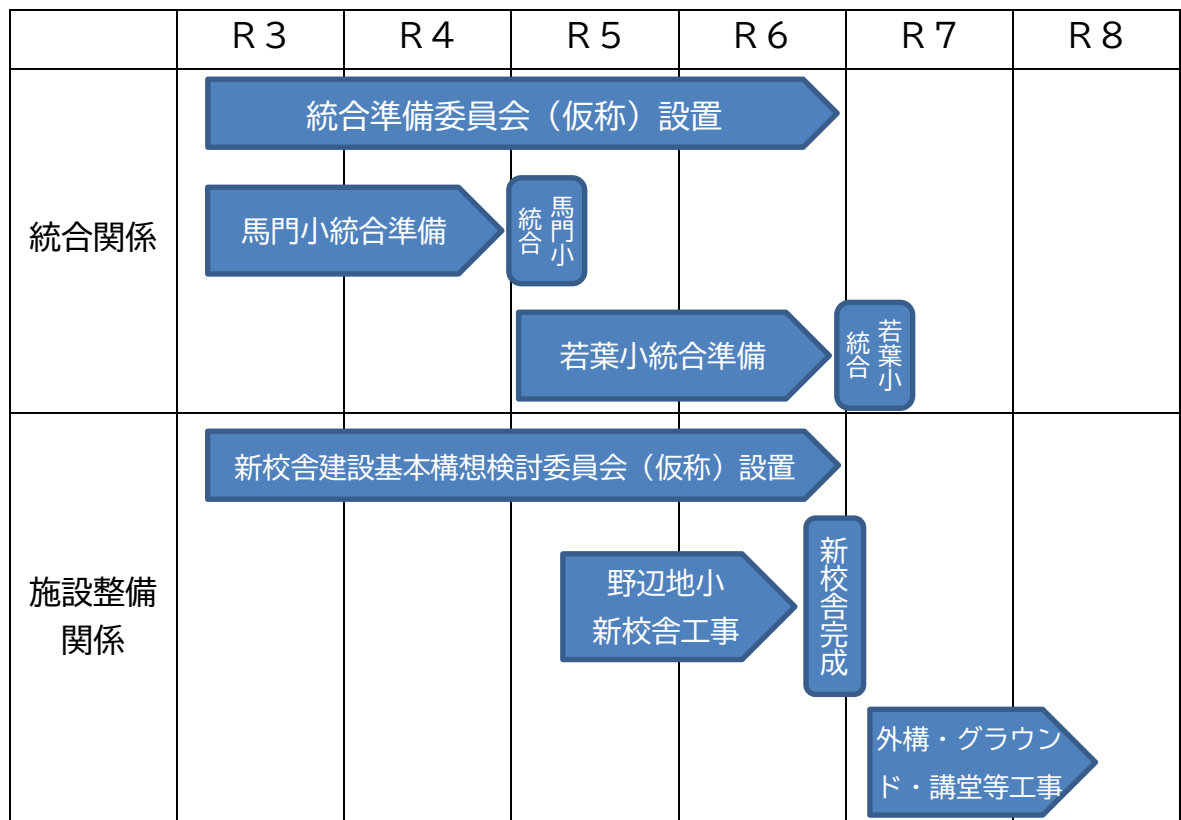
(1) 馬門小学校の先行統合

馬門小学校については、複式学級の早期解消を図るため、令和5年4月に野辺地小学校に統合します。

(2) 若葉小学校の統合

現在の野辺地小学校の敷地内に校舎を新設し、令和7年4月に若葉小学校を野辺地小学校に統合します。

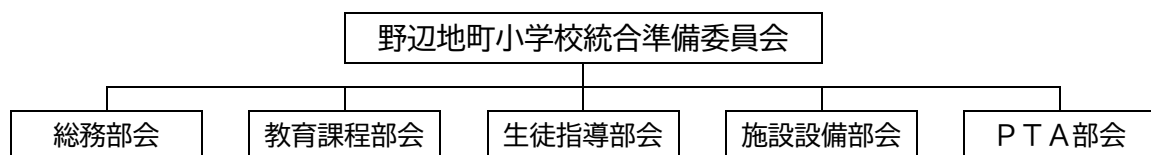
(3) 統廃合スケジュール（概要）



5 基本計画の進め方

(1) 統合準備委員会（仮称）の設置

学校統合が円滑に行われるよう、令和3年度に教職員、保護者、地域住民及び教育委員会職員などで構成する「統合準備委員会（仮称）」を設置します。併せて、以下のように専門部会を設置し、統合に関する諸課題について協議し、十分な理解と協力を得ながら進めていきます。



部会名（案）	主な検討事項
総務部会	・閉校式典、閉校記念誌に関すること ・歴史、伝統の保存に関すること （令和3・4年度は馬門小、令和5・6年度は若葉小が主体）
教育課程部会	・学校教育目標の策定、教育課程の編成等に関すること ・児童、教職員交流事業等に関すること ・諸帳簿の引継ぎ等に関すること
生徒指導部会	・制服・体操服等に関すること ・放課後対策に関すること ・通学バス運行方法等に関すること
施設・設備部会	・施設点検、改修箇所等に関すること ・備品確認・仕分け（移動・廃棄等）に関すること ・移転計画（日程等）に関すること ・閉校後の学校施設・跡地利用に関すること
PTA部会	・組織、規約の整備に関すること ・保護者交流計画に関すること

(2) 新校舎建設基本構想検討委員会（仮称）の設置

令和7年4月の新校舎の供用を目指し、令和3年度に教職員、保護者及び教育委員会職員などで構成する「新校舎建設基本構想検討委員会（仮称）」を設置し、以下のような新校舎建設に関する事項について協議し、十分な理解と協力を得ながら進めていきます。

- ・既存校舎の現状と課題に関すること
- ・設計業務の発注に係る仕様に関すること

(3) 統合にあたって配慮すべき事項

① 教育環境整備に関すること

- ア 学校が統合する場合、児童は様々な不安を抱くことが考えられます。統合後の不安や動揺をできる限り軽減できるよう、スクールカウンセラーの活用を図るとともに、準備期間を設け、児童、教員、保護者間の交流活動を実施します。
- イ 特別支援学級については、統合学校に引き続き設置するとともに、設備面を含めた教育環境においても十分に配慮します。
- ウ 統合後の学校で円滑に学校生活をスタートできるよう、閉校する学校に在籍している教職員を統合した後の学校に一定数配置するなどの配慮をします。

② 通学環境整備に関すること

- ア 通学路の指定については、現状確認を行い、児童の安全性が確保できる通学路を選択していきます。そのほか、歩道やガードレール、道路照明などの道路設備の整備についても、関係課及び関係機関と調整しながら進め、児童の安全安心な登下校にも十分に配慮します。
- イ 学校が統合する場合、通学距離が延びることで、児童が体力的・精神的に疲弊し、普段の生活や学習活動に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、公共交通機関の利便性向上やスクールバスの運行計画など通学の方法について検討し、遠距離通学に十分に配慮します。
- ウ スクールバスを導入する際は、児童の乗車時間が必要以上に長くないように配慮し、さらに、学年ごとの下校時刻やクラブ活動・部活動、学校行事等に柔軟な対応ができるよう、学校の実情に合わせた運行経路や運行計画を十分に検討します。

③ 通学区域に関すること

統合する前における統合学校への指定校変更（他学区就学）の承認などについて検討します。

④ 学校施設整備に関すること

- ア 閉校前の学校施設については、児童の安全な学校生活のために必要な改修等を効率的に行っていきます。

- イ 放課後の児童の居場所を確保するための放課後児童クラブ（学童保育施設）については、統合小学校の敷地内に整備することを前提に、関係課及び関係機関と調整しながら進めます。

⑤ 閉校後の学校施設・跡地利用に関すること

- ア 閉校する学校施設及び跡地は、町民共有の財産であり、貴重な空間でもあります。そのため、閉校する学校施設及び跡地の活用方法については、地域の意向やニーズを把握しながら統合準備委員会（仮称）で検討していきます。
- イ 閉校後の学校施設を転用する場合には、財産処分の手続を行う必要があるため、財政効果の観点、地域防災の観点、国庫補助金等の残存価額、耐用年数等を十分に考慮するものとします。

⑥ 基本計画の見直し

児童数の将来推計、教育制度の改正、町の財政状況、社会情勢の変化等により、計画の方針に影響を与える変化が生じた場合は、必要に応じて適宜見直しを図ります。

6 おわりに

小学校の統合は、児童数の減少が見込まれる中において、ますます多様化・複雑化する教育的ニーズに対して効果的かつ効率的な対応が可能となります。

また、学校施設を新たに整備することにより、児童の教育環境の充実と安全の確保が図られます。

しかしその一方で、児童の学習環境や生活環境に大きな変化をもたらし、児童及び保護者に戸惑いや不安感を生じさせることも考えられます。加えて、学校と地域の関係の希薄化も懸念されるところであります。

教育委員会では、このような課題も踏まえたうえで、学校関係者、保護者及び地域の方々の意見を伺いながら、学校統合の円滑な推進とより良い教育環境の整備に努めてまいります。